

# いじめ防止基本方針

## いじめ防止に取り組む学校の基本的な姿勢

- いじめは決して許されない行為である。
- どの子どもにも起こり得ることであり、学校教育に携わるすべての関係者一人一人が、改めていじめ問題の重要性を認識し、いじめの兆候をいち早く把握して、迅速且つ適切に対応する必要がある。
- 家庭、地域、関係諸機関との連携を深め、チームで対応する。
- 学校全体で発達支持的生徒指導から困難課題対応的指導まで協力して取り組みいじめ問題に取り組む。
- 生徒間、職員間で温かい人間関係を築き、安心して安全な居場所づくりを行う。

## いじめ防止の対応 →どうすればいじめを生まない集団作りができるか。

### Ⅰ いじめを生まない・許さない学校づくりについて

- (1) グラウンドデザインにある目指す生徒像・学校像を学校全体で意識し日々の教育活動に取り組む。
- (2) 日頃の授業や行事等特別活動の中で、自己決定の場を用意し、誰もが活躍できる機会を設定することで、自尊感情を育み、安心して生活できる学校づくりを推進する。
- (3) 児童会・生徒会の活動等を通して、児童・生徒自らがいじめの問題について学び、主体的に考え、行動する機会を設けるよう努める。
- (4) 学校間交流や職場体験、ボランティア活動等の体験活動や特別活動の充実を図り、学校外の人々との関わりや集団活動を通して、自己の役割や責任を果たそうとする態度、より良い人間関係を築こうとする態度を育む取組を進める。
- (5) 児童・生徒に対し、いじめの傍観者とならず、いち早く教職員へ報告するなど、適切に行動することの重要性を理解させるよう努める。
- (6) 児童・生徒がいじめを受けている、あるいはいじめをしていると疑われる様子があるときに、保護者が学校に相談・通報する窓口を周知するよう努める。
- (7) 家庭でのささいな変化を見逃さないようにするために、学校や家庭での児童・生徒の様子について情報を共有できるよう、保護者と密に連絡を取り、いじめの未然防止・早期発見に努める。
- (8) 職員間でも情報共有がしやすい環境づくりに努め、生徒を全員で見守る。

## 2 いじめの予防・早期発見・早期対応について

- (1) いじめは「どの子どもにも、起こり得る」問題であることを十分認識し、学校内での発達支持的生徒指導の推進に努め、安心安全な学校づくりをし、防止に努める。
- (2) 相談機能を充実させ、生徒の悩みを積極的に受け止めることができる体制を整備し、常に予防に努める。
- (3) 学校全体で組織的に対応し、教職員間の緊密な情報交換や共通理解を図り、いじめの早期発見  
**早期解決、未然防止、根絶**に努めるとともに、いじめへの対応は迅速かつチームで対応する。
- (4) 事実関係の究明に当たっては、事実の把握を正確かつ迅速に行う。
- (5) いじめが発生したときは、学校のみで解決することに固執することなく、保護者等からの訴えには謙虚に耳を傾け、そのことを踏まえて関係者全員で取組む姿勢が重要である。また、教育委員会と連携して対処する。(家庭には理解と協力を求める)
- (6) 学校におけるいじめへの対処方針、指導計画等の情報については、日頃から、家庭や地域へ積極的に公表し、保護者や地域住民の理解を得るように努める。
- (7) 温かな人間関係を築くための取り組みを、学級、学年、学校全体で計画的・積極的に行っていく。
- (8) インターネット上のいじめを防止するために、授業や講演会等さまざまな場面を通じて、情報モラル教育を推進し、保護者とも連携していく。
- (9) 生徒が発する小さなサインを見逃さず、いじめの兆候を早期にキャッチし、積極的ないじめの認知に努める。
- (10) 定期的なアンケート調査や教育相談を実施するなど、生徒が思いを話しやすい体制を整え、いじめの疑いや相談があった場合は迅速かつ確実に対応する。
- (11) 日頃の授業や行事等特別活動の中でも発達支持的生徒指導の構築を図り、誰もが活躍できる機会を設定することで、自尊感情を育み、安心して生活できる学校づくりを推進する。
- (12) 生徒会の活動等を通して、生徒自らいじめの問題について学び、主体的に考え、行動する機会を設けるように努める。
- (13) 学校間交流や職場体験、ボランティア活動等の体験活動や特別活動の充実を図り、学校外の人々との関りや集団活動を通して、自己の役割や責任を果たそうとする態度、より良い人間関係を築こうとする態度を育む取組を進める。
- (14) 生徒に対し、いじめの傍観者とならず、いち早く教職員へ報告するなど、適切に行動することの重要性を理解させるように努める。
- (15) 生徒がいじめを受けている、あるいはいじめをしていると疑われる様子があるときに、保護者が学校に相談・通報する窓口を周知するように努める。
- (16) 家庭でのささいな変化を見逃さないようにするために、学校や家庭での生徒の様子について情報を共有できるように、保護者と密に連絡を取り、いじめの未然防止・早期発見に努める。

### ※発達支持的生徒指導

→特定の課題を想定せず、思いやりや共感性、自己理解力や課題解決力等を育成。(生徒指導提要)

特定の誰かではなく、生徒全体の安心・安全につながるよう教室環境、授業構成を考えながら発達を支えていくこと。